

9月定例会 総括質問 主な質問と答弁

松本 敏子 議員

小児医療費の助成について

問 県の小児医療費助成は、入院時は中学校卒業まで無料となっているが、所得制限により助成を受けられないケースがある。所得制限撤廃に要する経費はどれくらいか。

市長 約200万円である。

問 200万円では対応できないのであれば、所得制限を撤廃し、市民の負担を軽減するべきではないか。

市長 財政的な問題もあり、所得制限を設けている。制限の撤廃については、今後検討していきたい。

市営住宅ストック総合活用計画

問 市営住宅の高齢化率は30%を超え、独居高齢者も多い。建て替え計画等で新規入居のない住宅では住民が減り、維持管理の面も懸念される。今後の支援策は。

まちづくり事業部長 指定管理者や、設置者である市が対応していきたい。

問 風呂がまがない市営住宅では、入居時に多額の設置費用がかかり負担が大きいと聞く。退居する際は「原状回復」として風呂を撤去

日本共産党平塚市議会議員団

しているが、使えるものは再度使い、入居者の負担を軽減すべきではないか。

まちづくり事業部長 解決しなくてはならない課題もあるが、検討していきたい。

避難所に対する考え方について

問 市内には、災害時に川を渡って避難する地域がいくつもあるが、「川を渡らない避難」が必要である。避難先となる「津波避難ビル」の全所的な展開を検討してはどうか。また公民館に避難する場合、市に連絡をしながら避難できるようにしたい。

防災危機管理部長 避難所を総点検し、配置や機能などをもう一度見直し、その中で検討していきたい。公民館については、市に連絡をもらうこととなっている。しかし、さまざまな状況が想定されることから、避難所が円滑に開設できる

高山 和義 議員

介護保険法の改定で市の見解を問う

問 今回の改定で、従来の介護予防給付と新設の総合事業のどちらを選択するかは市町村の判断に任されている。要支援者が介護を受けられなくなる危険性のある総合事業を選択しないでいただきたいが見解は。

福祉部長 まだ具体的な内容が出ていないので、現時点で総合事業を実施するかは答えられない。対象の方々の生活や利用者負担などを検討し、国や近隣市の動向を見ながら判断したい。

問 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は24時間訪問対応するサービスで、在宅の要介護高齢者から切望されているが、実際に24時間

放射線量測定と除染について

よう「避難所運営委員会」で検討を進めている。

問 地表から流れた放射性物質が、一か所に集中する「ホットスポット」が問題となっている。安全確保のため、まず芝生や滑り台の下、砂場といった子供たちが触れる部分の放射線測定を行うべきではないか。

環境部長 市民の不安解消のためにも、放射線量を確認する必要があると考えている。場所をいくつか抽出したうえで実施したい。

無所属

鈴木 亜紀子 議員

介助員派遣事業

問 本市は特別支援学級のみに介助員を配置しており、介助の必要な児童・生徒が通常の学級に在籍した場合は、保護者が介助している。鎌倉市などは通常の学級にも介助員を配置しているが、本市も同様に介助員を配置する考えはあるか。

学校教育部長 きめ細かい就学指導・相談を行い、保護者の希望も加味して特別支援学級への在籍を決定し、適正な介助員を配置している。通常の学級に介助員を置く考えはない。

問 特別支援学級の児童・生徒は通常の学級との交流授業に介助がつかないと参加できないことがあるが、

無所属

高橋 紀英 議員

自転車放置防止に関する条例の一部改正

問 「平塚市自転車の放置防止に関する条例」は、昭和59年の施行から初の改正となるが、その要点を伺う。

市民部長 本市が平成22年1月に策定した「平塚駅周辺の駐輪対策」では、①自転車駐車場の整備、②自転車利用マナーの向上、③放置自転車の撤去の徹底を基

無所属

片倉 章博 議員

ひらつかの未来予想

問 災害弱者対策などに女性職員を配置すべきではないか。

防災危機管理部長 女性ならではの気づきや心配りは災害対策に必要である。防災対策全般に女性の視点から対応できるよう留意する。

問 災害弱者が一人では対応できない状況を想定した対策を考え、その情報を提供すべきと考えるが。

防災危機管理部長 本市の避難支援プランに基づき、支援を要する方の「支援者」となった地域の方が支援を行う。災害弱者に配慮した避難所運営、自主防災訓練の実施などを進めていく。

無所属

片倉 章博 議員

防災無線について

問 東日本大震災以降、市民の防災行政用無線に対する意識は大きく変化している。特にスピーカーの設置

防災無線管理部長 防災行政用無線との関連も考え、より確実に情報が伝わるよう配備を検討していきたい。

無所属

片倉 章博 議員

市民自治に向けて

問 地域が主体となって地域課題の解決や身近なまちづくりを進めることが、地方分権時代のあるべき姿だと考える。地域に対して財源を渡すことができるのか。

市長 公民館を中心として地域自治に向けて動いている地域に、まずは行政からの資金をしっかりと管理・運用しながらまちづくりを行う体制を整えていきたい。その先に行政からの財源の問題があるのではないかと考えている。

無所属

片倉 章博 議員

決算特別委員会を設置

9月定例会では、平成22年度一般会計をはじめとする各会計決算の認定が求められました。議会では決算特別委員会を設置して継続審査をすることとし、定例会閉会後の9月27日・28日の両日、詳細な審査を行いました。審査内容は次号のひらつか議会だより(2月上旬発行)でお伝えします。

○委員長 端文昭議員 (写真) ○副委員長 吉野和美議員 ○委員 岩田耕平議員、坂間正昭議員、渡辺敏光議員、永田美典議員、府川正明議員



【決算特別委員会】

決算特別委員会を設置

9月定例会では、平成22年度一般会計をはじめとする各会計決算の認定が求められました。議会では決算特別委員会を設置して継続審査をすることとし、定例会閉会後の9月27日・28日の両日、詳細な審査を行いました。審査内容は次号のひらつか議会だより(2月上旬発行)でお伝えします。

○委員長 端文昭議員 (写真) ○副委員長 吉野和美議員 ○委員 岩田耕平議員、坂間正昭議員、渡辺敏光議員、永田美典議員、府川正明議員